

介護保険負担限度額認定証の更新について

介護保険負担限度額認定とは、要介護(要支援)認定を受けている方のうち、所得の低い方に対して介護保険施設やショートステイの利用時にかかる食費・居住費(滞在費)の自己負担額が軽減される制度です。

現在、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日(土)までです。8月以降も引き続き認定を受けるためには、更新手続きが必要です。

6月下旬に現在認定を受けている方に対して、更新手続きの案内を送付しましたのでご確認ください。更新案内は8月以降の認定を保証するものではありません。

対象

次のすべてに該当する方

- ・本人及び世帯全員が住民税非課税であること。
- ・別世帯に配偶者(事実婚を含む)がいる場合、その方も住民税非課税であること。
- ・本人及び配偶者が所有する預貯金等の資産合計額が基準額以下であること。(制度改正に伴い、基準額が変更されています。表の収入は、課税年金収入、非課税年金収入及び合計所得金額の合計です)

預貯金等基準額(1号被保険者)

収入	配偶者有	配偶者無
生活保護等	基準無し	基準無し
80万円以下	1,650万円	650万円
80万円超～120万円以下	1,550万円	550万円
120万円超	1,500万円	500万円

申込 7月1日(木)から(土・日曜・祝日を除く)

詳しくは、高齢福祉課(甚目寺庁舎)までお問い合わせください。

問合先 高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・3555

各種委員を紹介します



教育委員会

教育委員の溝口 正己氏の任期満了に伴い、市議会6月定例会において任命同意され、再任されました。

教育委員会委員 みぞぐち まさみ 溝口 正己氏

【任期:令和3年6月25日～令和7年6月24日】

問合先 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210



教育委員会

教育委員の佐藤 明美氏の任期満了に伴い、笹野 奈津子氏が、市議会6月定例会において任命同意され、新たに任命されました。

教育委員会委員 ささの なつこ 笹野 奈津子氏

【任期:令和3年6月25日～令和7年6月24日】

問合先 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210



監査委員

市議会第2回臨時会において選任同意を得て、柏原 功氏が議会選出の監査委員に就任されました。

監査委員 かしはら いさお 柏原 功氏

【任期:令和3年5月17日～令和5年4月30日(議員の任期)】

問合先 監査委員事務局 ☎444・0903 FAX444・0982

